

『これからの図書館像』に見る窓口としての公立図書館像

坂本 俊

1. はじめに

21世紀にはいり約20年が過ぎ現在、我々をとりまく生活環境はインターネットを介して提供される情報空間の利用抜きには日常生活をすることが困難なほど過度に情報通信技術に依存した社会にある。今日に見られる情報通信技術の進展は、これまで不可分であった情報内容（コンテンツ）と情報媒体（メディア）の接続を切り離し、メディアに依存しない情報流通システムが構築されようとしている。このような中で、社会的情報機関として機能してきた図書館においても抜本的な変化が求められ、『これからの図書館像』において示された21世紀型の図書館像といったものが公立図書館での実践として漸く見えはじめてきている。

そこで本稿では、現社会において社会的情報機関として公立図書館に求められる要素について整理し試案することとする。

2. 社会構造の変化

現代の社会構造を見るに、生活空間のあらゆる所にICT技術が用いられており、その根本には無線通信技術を始めた、ネットワーク技術がある。今日、我々の多くがスマートフォンやタブレット型端末など携帯型情報端末を所持し、更にスマートウォッチ等、ウェアラブル端末として常時身につける形での利用も普及してきている¹⁾。

これらで享受され、消費される資源は物理

的なメディアによって伝達されるものではなく、ネットワーク通信を介して利用される資源となる。このため、現在の社会は資源の元となる情報およびその情報の物質性を伴わないパッケージング化²⁾に価値がうまれる社会、情報が資本化した情報社会と見ることができ

3. 物質社会の図書館

20世紀までの社会は農耕社会、工業社会とその構造を変化させてきたが、これらの社会は共通して物質的な資源を中心とする社会であった³⁾。もちろん図書を初めとする情報メディアも資源として市場に流通する場合には、純粋な情報内容による価値でのみで計られるのではなく、装丁やデザインといった図書という製品および商品としての価値が付与された形でしかなされなかった。このため出版流通の末端に属する図書館としてはどのメディアを蔵書として所蔵するかという選択が必要となる。このように20世紀までの物質社会においては、情報内容による差違ではなくメディアによる差違によって、たとえ伝達されるコンテンツが同一であっても別物として扱われており、図書館においては自館の収容能力と利用者の利便性を考慮の上で、各種メディアの選択を行ってきた。

施設面での優位、特に収容能力の大きな図書館では複数のメディアを利用することができ、利用者の選択可能性は高くなるが、逆に

小規模図書館では所蔵、提供できるメディアに限りがありその限られた環境の中でいかに利用者の希望に沿った情報資源、情報の提供ができるかが問われていた。

図書館ではメディアを収集すること＝コンテンツを図書館で確保することであったため、蔵書としてどのような資源を持っているかが提供するサービスに直結しており、限りある施設スペース・資金の下で図書館サービスを向上させようとするれば、まず有益な資源としての蔵書を揃えることが重要となり、顕在的用户（コミュニティ、サービス対象者）にとって必要とするメディアを見極めることがその図書館の支持を集めることに繋がっていた。

4. 情報社会の図書館

2000年代に入ると、インターネットの一般普及に伴い、情報資源の脱物質化が加速し、デジタル資料への移行が始まったため図書館においても社会および情報資源のデジタル化に対応した動きが必要とされた。これに対応する動きとして2006年に文部科学省によって『これからの図書館像—地域社会を支える情報拠点を目指して—（報告）』⁴⁾が公表され、現社会環境を見越した図書館の姿として物質社会における図書館に求められてきたメディアを収集するという機関から情報の集積地・拠点として情報の管理・サービス提供を主体とする機関へと転換していくことの必要性が示された。

5. 公立図書館のハイブリッド化構想

社会構造変化によって、情報はメディアに依存することなく、伝達されえる資源となったが、『これからの図書館像』が提示されて以降も個々のメディアに対する受容が喪失し

たわけではなく、依然として残り続けていた。このため住民に対する情報提供機関としての役割を担っている公立図書館は情報資源として各種メディアを収集、提供しながらも新たな情報メディアであり、現社会における主流メディアになることが高い蓋然性で予想されつつあるデジタルメディアへの対応を迫られたというのが、この約10年間となる。

情報社会における図書館像の一つとしてハイブリッドライブラリーが示されているが、この物理的な情報メディアとデジタルメディアの融合を目指すハイブリッドライブラリー構想自体、全ての公立図書館で画一的に目指す姿であるのかという疑問がある。

全国3280館ある公立図書館では立地条件、人口規模、自治体行政における図書館政策への比重、住民意識の違いなど図書館を取り巻く状況には当然のことながら差があり、図書館の顕在的な利用者の傾向として、デジタル志向が強い地域もあれば、図書や雑誌等の物理メディアに対する志向が強い地域もあり、これら利用者志向は図書館調査等によって把握することが可能となるが、デジタル志向の強い地域においてはハイブリッドライブラリーの形態は最良であるとは言いがたい。

公立図書館においては資料購入費が削られ、コンパクトな経営を要請される一方で、従来の収集資源に加え、新たなメディアへ対応をせざるをえず、多くの図書館が『これからの図書館像』が目指すとするハイブリッドライブラリーへの中途半端な形での移行にとどまってしまう⁵⁾。

6. コミュニティスペースと課題解決型図書館

社会教育施設としての公立図書館には、情報資源の収集、提供以外にもコミュニティの

文化活動を支援するコミュニティスペースとして活用が期待される。これらは滞在型図書館と呼ばれ、長時間に渡る図書館内での利用活動を念頭においた図書館となる。このタイプの図書館ではグループ学習や親子利用など会話によるコミュニケーションが図れる共有空間や逆に個人活動に集中できるパーソナル空間の設定が必要とされている⁶⁾。また、図書館をコミュニティの「第三の場」とし、居場所とつながりを提供する施設として捉える傾向も見受けられる⁷⁾。これらの図書館では利用者にとっていかに居心地の良い空間として認識させることができるかが重要となり、必然的に蔵書スペースよりも利用者の活動スペースを比重が高い利用者本位の図書館施設が求められている。

個々の利用者にとっての図書館利用目的は様々であり、公立図書館としては図書館法の第2条で示されているように、調査・研究およびレクリエーションのために情報資源を整備する必要がある。利用者の目的意識としては読むこと自体を目的とする純然たる読書と調査探索のための読書に分けられ、図書館はその両方を支援することが必要とされてきたが、1970年以降、利用者重視、貸出重視のサービスを中心に据えてきた公立図書館では、読書提供機関としての姿を前面に押し出してしまっていたため、社会において情報拠点としての役割を期待されつつも、図書館像としては読書提供施設として広く、深く認知され続け調査・研究機関としての役割は二の次となってしまう。

このような利用者意識が優勢の中、『これからの図書館像』では現社会において図書館の必要性を担保するために、従来の読書提供機関としてではなくレファレンスサービスと

情報サービスに重点をおいた図書館サービスの展開によってコミュニティや利用者の課題に応える調査・研究機関としての課題解決型の図書館像を示している。

課題解決型図書館に関しても求められる機能は、情報へのアクセス可能性であり、情報メディアの入手可能性ではない。これは図書館の情報提供機能としてメディアがどのような形態であれ、利用者が必要とする情報への迅速な、的確なアクセスが保証されることが重要となる。

これまで図書館蔵書において常備資料群として蔵書の中核をなしてきたレファレンスコレクション自体がその提供形態をデータベースへと移行し、印刷物としての提供を取りやめている。また、施設面で蔵書を限定せざるをえない小規模図書館にとって、すでに更新が止まってしまっているレファレンスツールを保持するスペースを割くことの必要性は低い。特に今後、益々デジタルメディアの受容に対する世代間格差がなくなり、コミュニティの構成員として日常的にデジタルメディアを利用する世代が増えていくことを考えると、デジタル志向が強い利用者にとって、要求する情報に迅速にアクセスできることが優先されるのであれば、デジタル情報の検索性は物理メディアとなる印刷メディアよりも格段に高く、デジタルメディアで容易に得られる情報をわざわざ時間をかけてまで印刷メディアを選択する行動は考えにくい。

7. おわりに

現在の社会は物質社会から情報社会への移行期にあたり、公立図書館の形も変化の途上にある。図書館の主機能がメディアを問わず、情報へのアクセス性を保証することとなるな

らば、図書館がこれまで基本機能として備えてきた保存機能を低下させ、利用機能を高めることを意味している。しかし、公立図書館に求められる保存機能は時限付きのものであり、恒久的な保存を目的とするものではない。それでも前述したように、公立図書館の多くで各種メディアを可能な限り所蔵してきた理由はコミュニティにおいて、現物として保持していることが迅速な情報要求に応える方法であり、図書館サービスの能力に直結しているためである。

つまりは公立図書館の大部分の情報資源は保存のための収集ではなく、利用のための収集に過ぎないこととなる。このため、インターネットを用いて、大量のデータ送信が可能でかつアクセス可能な環境となった現在においては、図書館館内に物理的な情報資源を保持することの必要性は低くなっている。

情報社会において公立図書館がコミュニティの情報拠点として機能する施設を目指すのであれば、個々の図書館の蔵書に基づくサービスではなく、図書館同士のネットワークに基づくサービスをこれまで以上に進めて行くことが必要となり、その場合においても個々の図書館が中途半端に蔵書を保持することが必要ではない。ただし社会がいくら情報社会へと移行しようと物理メディアへの需要は残り、それらを必要とする利用者も一定数以上存在する。コミュニティにおいて、これらの利用者要求に応えるためにも保存機能を有する図書館が必要とされることは確かであるが、それを市区町村立の小規模図書館にまで求める必要はない。

図書館の主機能を情報提供として捉えるのであれば、図書館は情報資源の保持よりもアクセス可能性を担保することに注力すべきで

あり、コミュニティにおける情報の窓口、サービススポットとして展開することが肝要となる。

引用文献・注

- 1) 平成28年度の総務省調査ではインターネット利用者数は1億84万人となり、全人口における利用率は83.5%となっている。(接続端末別の内訳は①パソコン58.6%、②スマートフォン57.9%、③タブレット型端末23.6%、④携帯電話・PHS13.3%、⑤家庭用ゲーム機9.2%、⑥インターネットに接続できるテレビ6.8%、⑦その他1.5%)。また、スマートフォン保有者率は56.8%となる。総務省「通信利用動向調査」
http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/170608_1.pdf (参照2018-020-8)
- 2) 無数に生成される情報をいかに適切な形でまとめあげることができるかという情報の精査と質担保に関する能力
- 3) 情報社会への移行に関してトフラーは、社会文明の区分けとして農業社会段階を第一の波、産業社会以降の工業社会段階を第二の波、現代の情報社会段階を第三の波としている。A・トフラー『第三の波』徳岡孝夫監訳、中央公論社、1991
- 4) 文部科学省「これからの図書館像—地域社会を支える情報拠点を目指して— (報告)」
http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/009.pdf (参照2018-020-8)
- 5) 公立図書館における電子書籍貸出サービスの導入にあたっては、提供されるコンテンツの種類や量よりもコンテンツの価格や図書館予算の問題の影響が大きい。植村八潮、野口武悟、電子出版制作・流通協議会編著「電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告2017」電子出版制作・流通協議会、2017
- 6) 内田文雄、田中寛子「滞在施設としての公共図書館における場のつくられ方に関する研究」『山口大学工学部研究報告』66巻2号2016、pp. 93-97。
<http://memoirs.lib-e.yamaguchi-u.ac.jp/662/11.pdf> (参照2018-020-8)
- 7) 久野和子「子どもたちの「第三の場」としての学校図書館・公共図書館—現代日本における子どもたちのニーズと権利—」『図書館雑誌』Vol. 111、No. 10、2017、pp. 656-659。